

健康福祉審議会	2021/1	資料1-2
第3回 全体会		

第9期中野区健康福祉審議会 健康・介護・高齢者部会 最終報告書 概要

令和2（2020）年4月から8月までの期間に第9期中野区健康福祉審議会 健康・介護・高齢者部会で審議した内容を、報告書としてまとめ、令和2年10月、区に対し中間の答申を行った。

その後、介護サービス見込量や介護保険料設定の考え方について、国の介護報酬改定等を踏まえ、更に審議を行ったため、最終の部会報告書としてまとめている。

第1章 ライフステージに応じて健康を維持・増進するための方策について

令和22（2040）年の高齢者人口のピークと現役世代の急激な減少を見据え、健康寿命を延伸し、高齢者が活動的な生活を送るための、生涯にわたる生活習慣や食習慣、運動・スポーツ、フレイル予防等の普及・推進について審議した。

1 子どもから高齢者までの健康づくり

ライフステージごとに、楽しみながら健康づくりに取り組める仕組みを検討する。また、フレイルの概念を周知するとともに、予防のポイントの一つである高齢者の社会参加の場を作る。疾病予防の観点からは、感染症対策の視点も取り入れる必要がある。

- ・保育園・幼稚園・学校と家庭・地域との連携による子どもへの啓発と、高齢者のQOL（生活の質）の充実
- ・あらゆる世代における生活習慣病予防の推進
- ・かかりつけ薬局の推進等による薬剤師と区民とのつながりづくり
- ・フレイルのさらなる普及啓発とオーラルフレイル予防の取組推進
- ・フレイル予防のための、高齢者の役割づくりの取組推進
- ・健康推進施策における感染症対策の位置づけ

2 食育の推進

子どもから高齢者まですべての区民が「食」に関心を持ち、健康に配慮した食生活を実践し継続することは、健全な育成、健康寿命の延伸、生活習慣病予防、フレイル予防等に寄与する。ライフステージに応じ、区民が興味を持てるような食育を推進していく必要がある。

- ・高齢者の食育にかかる取組の方向性の明確化、高齢者に推奨される食事を周知するキャンペーンの実施
- ・多種多様な教育方法、教育手段、教育素材を用いた食育プログラムの構築と持続
- ・若年層に対する、高齢期になったときの自らの健康を意識できるような取組の検討
- ・孤食の増加対策としての「誰かと食べる」という考え方を捉えた取組
- ・「新しい生活様式」等、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした区民の生活等の変化を

健康的な食生活につなげていく働きかけ

3 スポーツ・健康づくり活動の推進

健康寿命の延伸のために、ライフスタイルに応じ、区民一人ひとりがそれぞれに合わせたスポーツ・健康づくり活動に取り組めるよう、支援や環境整備をしていくことが重要である。

- ・運動・スポーツに積極的な区民等により巻き込み型の活動が展開されていくような取組の推進
- ・介護予防事業と活動レベルの測定を結びつけた、データ分析に基づく運動機能向上の取組推進
- ・レクリエーションや文化活動、身体表現活動等と組み合わせた運動・スポーツ活動の提供
- ・「新しい生活様式」に基づいた運動・スポーツの実施推進
- ・運動・スポーツを通じて誰もが互いの個性を尊重し、支え合う輪を広げる取組の推進

第2章 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続するための方策について

地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自らが持つ能力を最大限に生かし、要介護状態となることを予防する取組と、要介護状態になっても住み慣れた中野区で尊厳を保って最期まで生活できるような取組の方策について審議した。

1 介護基盤の整備

居宅サービスの受け皿が拡充されれば、在宅生活を継続出来る高齢者が増加し、施設入所のニーズが低下するため、人材確保や居宅サービス等を含めた全体の社会資源のバランスを考慮しつつ、施設整備の検討を行う必要がある。

- ・区独自の補助金等の事業者に対するインセンティブの強化
- ・土地所有者に対する、土地活用の選択肢の中から介護事業所を選んでもらうためのバックアップの充実
- ・基盤整備の実態をより反映するための、施設整備率に代わる指標の設定
- ・2040年を見据えた施設整備の推進

2 介護人材の確保・育成・定着

介護人材のすそ野を広げるためのイメージの改善、教育、研修等の人材育成とキャリアアップ、定着支援と、それぞれのステージによる取組を総合的に実施し、懸念が広がっている介護人材の不足に対応していく必要がある。

- ・区内の高校生や専門学校生、大学生という将来の介護人材の確保・育成策の検討
- ・定着支援に向けた離職要因の詳細な把握と達成目標の量的設定
- ・元気高齢者が福祉分野で活躍できるための施策の検討
- ・対象となる職員数を把握した上での研修計画や、東京都の研修との連携等

- ・これまでに区が実施した介護人材対策の効果を再検証した上での有効な施策への取組

3 認知症施策の推進

認知症施策推進大綱に則り、認知症になっても住み慣れた地域で継続して暮らせるように地域全体で認知症の方やその家族を支える地域づくりを進める必要がある。

- ・「認知機能^{検査}診」の目的の明確化及び訴求力の高い名称の検討
- ・介護サービス利用調査のほか、区が把握するデータの多角的な分析と施策への反映
- ・地域住民・団体の活動による認知症理解の促進
- ・認知症の人本人の発信支援
- ・区内に少数ながら存在する若い介護者に対する支援の検討

第3章 第8期中野区介護保険事業計画に盛り込むべき基本的な考え方

令和22(2040)年を見据えたサービスの必要性、必要量を含めた介護サービス見込み量と保険料の設定の適正な実施のため、これまで行ってきた事業の実施状況や調査の結果等、具体的な数値に基づく客観的な分析・評価と、浮かび上がる課題の明確化について審議した。

1 介護予防・生活支援サービス

介護予防・日常生活支援総合事業の創設により、地域の活動団体・ボランティア等による住民主体サービス等、様々な主体による多様なサービスを増やし、地域の実情に合わせた効果的なサービスを提供していくことが求められる。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を勘案した、介護予防プログラム、介護予防メニューの内容・手段等の見直しの検討
- ・介護予防に至る健康づくりの観点からの感染症全般についての教育や情報提供等の実施検討
- ・高齢者自らが介護予防に取り組みたくなるようなモチベーション向上の仕組みづくり
- ・介護予防事業は65歳以上区民が対象であるところ、予防の観点で若い年齢から対象となる事業の検討

2 新型コロナウイルス等感染防止下における取組

新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策を徹底する一方、サービスの中止や利用自粛による心身の健康面への弊害にも配慮する等、高齢者の健康状態の維持・改善に向けた支援が必要である。

- ・介護事業所の団体との資源融通等にかかる協定等の検討
- ・介護業と他業態とのダブルワークの推奨等の新たな工夫
- ・在宅勤務の増加と介護サービス事業所の利用自粛による介護負担増の影響を想定した計画策定

3 介護サービス見込み量

今後、後期高齢者が増えることにより、介護サービスの必要量が全体として増加していくことが明らかである中、各サービスごとの見込み量については、適正に行うことが大切である。

- ・介護サービス見込み量の方向性
- ・各介護サービスのニーズの的確な把握に基づく見込み量の推計

4 介護保険料の設定

第7期保険料からの上昇を抑えるとともに、特に所得の低い方の負担を抑制するため、応能負担の考え方に基づき、一定以上の所得のある方への負担増を求めるべきである。

- ・所得の低い方に配慮した保険料設定
- ・補助金や基金の活用による保険料額の抑制